

下野市事業評価シート

章	節	細節	計画	事業番号	-	-										
				事業名												
この事業は市単独事業である				調査年度	平成	年度										
この事業は施設整備や基盤整備等の建設事業である				開始年度	平成	年度										
この事業は設計や予備調査等、施設整備や基盤整備等の建設事業の準備段階で行なわれるものである				終了年度	平成	年度										
事業内容	手段 (どういふ方法で)	新・単・継		課名												
	意図 (どのような状態からどのような状態になるのか)	グループ名														
		担当者名														
	市の関与のあり方 (市は事業主体か他の事業主体の支援か)	根拠法令等		国												
経費の内訳を記入		事業量(延長距離・箇所数・利用者数・事業頻度・期間などを記入)														
総事業費		事業量・頻度														
年間想定人件費		-	職員	人工数	-	平均人件費										
間事業費フルコスト(事業費+人件費)		-	臨時職員	人工数	-	平均人件費										
事業費内訳	単位:千円	H18	決算	H19	見込	H20	見込	H21	見込	H22	見込	H23	見込	H20~H23	合計	事業費の算出基礎
	合計															(補助対象分)
	国庫支出金															
	県支出金															
	地方債															
その他																(補助対象外分)
一般財源																
備考																

事業の手段
(どのような方法を用いるか)
意図
(何を目標しているのか)
市の関与のあり方
(事業主体はどこか)
などから、各事業の内容を明らかにします。

事業費や事業量などから、その事業が、どの程度の規模かを明らかにします。

事業費の詳細(内訳)を明らかにします。

問1)事業の性質

施策分類0	市民に直接の受益をもたらさない行政の内部管理的事業
施策分類1	全市民の生命・財産を守るために必要な事業
施策分類2	市民の疾病や障害、経済的困窮など不利な状況を軽減するために必要な事業
施策分類3	地方自治体が一般に行っている標準的行政サービス
施策分類4	市の将来の発展に向けて必要な投資的事業
施策分類5	市民の経済的・文化的・精神的豊かさをさらに伸ばす事業

事業の性質の判定: 0, 1~5による判定

企画財政課判定	分類	理由

事業内容や事業費・事業量などを参考に、「事業の性質」を判定します。(施策分類1から5に)

事業を取り巻く状況
問2)この事務事業を行わない場合にどのような影響が考えられるか

必要性判定	必要性(A・B・C)	企画財政課判定	必要性(A・B・C)

問3)この事務事業を来年度行わなければならない理由、もしくは翌々年度以降に遅らせた場合の影響

緊急性判定	緊急性(あり・なし)	企画財政課判定	緊急性(あり・なし)

問4)この事業は民間委託の拡大など、事業手法の見直しの余地はないか

見直し判定	見直しの余地(あり・なし)	企画財政課判定	見直しの余地(あり・なし)

問5)この事業の事業費を削減した場合の影響および対応の方策

削減率	削減した場合の影響	削減された場合の対応
小規模削減(5~20%)の場合		
大幅削減(50%)の場合		
削減の余地判定	削減の余地(大いにあり・多少あり・なし)	削減の余地(大いにあり・多少あり・なし)

事業費が削減された場合の影響を明らかにします。

事業を取り巻く状況の判定: ABCDEFによる判定

専門部会判定	熟度・緊急性	理由
企画財政課判定	熟度・緊急性	理由

事業の必要性や緊急性などから、「事業を取り巻く環境」を判定します。(A~Fに)

再評価の必要性
19年度の事業費が5,000千円以上かつ、事業を取り巻く状況に関する専門部会判定と企画財政課判定が異なった場合、自動的に「要」。(事業費予算、専門部会判定、企画財政課判定のうち未記入があれば「」)

第1次判定	第2次判定	第3次判定

「事業を取り巻く環境」について、再評価の必要があるものは、(仮称)評価会議、市長による判定を行います。

評価結果の反映

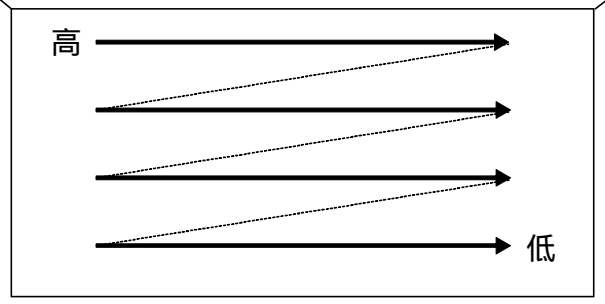
事業の性質	施策の展開方向				
	心豊かに暮らせる、創造と躍進のまち				
事業を取り巻く状況	心安らかに暮らせる、安全・安心なまち				
	分類1	分類2	分類3	分類4	分類5
	全市民の生命・財産を守るために必要な事業	市民の疾病や障害、経済的困窮など不利な状況を軽減するために必要な事業	地方自治体が一般に行っている標準的行政サービス	市の将来の発展に向けて必要な投資的事業	市民の経済的・文化的・精神的豊かさをさらに伸ばす事業

熟度・緊急性	A	1-A	2-A	3-A	4-A	5-A
	B	1-B	2-B	3-B	4-B	5-B
	C	1-C	2-C	3-C	4-C	5-C
	D	1-D	2-D	3-D	4-D	5-D
	E	1-E	2-E	3-E	4-E	5-E
	F	1-F	2-F	3-F	4-F	5-F

基本計画に掲載

掲載しない

優先度



評価結果の反映